

## 令和2年第11回教育委員会会議録

日時：令和2年11月25日（水）

午後4時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	中村光一
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	西口晶子

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	宮田雅司
	学校教育・人権教育担当理事	片岡長作
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	丸山美由紀
	青少年・公民館事業担当参事	青山友理子
	学校教育課長	臼井正昭
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	瀬古口あゆみ
	生涯学習課青少年担当副参事	
	（兼）青少年センター所長	上野毛戸靖人
	教育総務課調整・企画管理担当主幹	
	（兼）企画員	伊藤伸

教育長 令和2年第11回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、第39号 令和2年度津市一般会計補正予算(第10号)〈教委所管分〉について、第40号 津市教育委員会点検・評価について、第41号 津市立学校設置条例の一部の改正について、第42号 令和3年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について、4件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第39号から議案第42号の議案4件です。

議案第39号から議案第42号の4件は、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、第2号及び第4号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 それでは、議案第39号から議案第42号につきましては、非公開と決定します。

議案第39号 令和2年度津市一般会計補正予算(第10号)〈教委所管分〉について

議案第39号 非公開で開催

議案第39号 原案可決

議案第40号 津市教育委員会点検・評価について

議案第40号 非公開で開催

議案第40号 原案可決

議案第41号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第41号 非公開で開催

議案第41号 原案可決

議案第42号 令和3年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針に

ついて

議案第42号 非公開で開催

議案第42号 修正可決

教育長 それでは、非公開事案の審議に入りたいと思います。先程決定しましたとおり、ここからは非公開といたします。

それでは議事に入ります。議案第39号 令和2年度津市一般会計補正予算第(10号) <教委所管分>について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第39号 令和2年度津市一般会計補正予算(第10号) <教育委員会所管分>につきまして、御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,660万1千円を減額し、歳入歳出の総額を106億4,055万7千円としようとするものでございます。

5ページを御覧ください。それでは順に御説明申し上げます。

第10款 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費は、1,968万8千円の減額で、一般職給 1,968万3千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による減でございます。

6ページをお願いいたします。特別職給 5千円の減額は、特別職給与費の実績見込み及び一般職の期末手当の支給率の改定に連動した期末手当の支給率の改定に係る調整による減でございます。

第3目 教育振興費は、606万2千円の減額で、通学通園対策事業 21万3千円の減額は、小学校の夏季休業期間における授業日に実施した臨時スクールバス運行経費の実績による減、健康教育推進事業 71万1千円の減額は、臨時休業期間における給食中止により、キャンセルできなかった食材に係る経費及び食品加工業者への加工費相当分に係る経費への補助金の実績による減でございます。教育総合支援事業につきましては、補正額が0となっておりますが、9月補正予算に計上しましたGIGAスクール支援員派遣事業に係る公立学校情報機器整備費補助金の内示に伴う財源更正で、子ども・子育て支援事業 513万8千円の減額は、給食費3か月間無償化等の子育て世帯家計支援事業の実績による減でございます。

第4目 教育研究所費は、28万4千円の減額で、一般職給 64万5千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による減、教育支援センター事業 36万1千円の増額は、教育支援センターにおける感染防止対策及び学習支援に係る経費の増でございます。

第5目 給食センター費は、485万2千円の増額で、一般職給 485万2千円の増額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による増でございます。

7ページをお願いいたします。第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、1,023万5千円の減額で、一般職給 3,184万3千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による減、学校管理運営事業につきましては、補正額が0となっておりますが、戸木小学校において実施した消毒作業経費への財源更正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増で、学校施設維持補修事業 2,160万8千円の増額は、新しい生活様式を踏まえ、改修や更新が必要な小学校の保健室の空調設備を整備するための工事請負費の増でございます。

第2目 教育振興費は、334万6千円の減額で、就学援助事業 1,503万6千円の減額は、就学援助認定者及び特別支援教育就学援助認定者の実績見込み等に伴う減、教育指導活動支援事業 1,169万円の増額は、小学校の臨時休業等における家庭学習環境確保のため、要保護及び準要保護世帯向けの貸与用モバイルWi-Fiルータを購入する備品購入費の増でございます。

8ページをお願いいたします。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、1,156万1千円の減額で、一般職給 1,981万7千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による減、学校施設維持補修事業 825万6千円の増額は、新しい生活様式を踏まえ、改修や更新が必要な中学校の保健室の空調設備を整備するための工事請負費の増でございます。

第2目 教育振興費は、690万4千円の減額で、就学援助事業 1,051万4千円の減額は、就学援助認定者及び特別支援教育就学援助認定者の実績見込み等に伴う減、教育指導活動支援事業 361万円の増額は、中学校の臨時休業等における家庭学習環境確保のため、要保護及び準要保護世帯向けの貸与用モバイルWi-Fiルータを購入する備品購入費の増でございます。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、2,779万8千円の減額で、一般職給 9,141万8千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による減、幼稚園管理運営事業 4千円の増額は、過年度実績による国県支出金の返還金の増でございます。

9ページをお願いいたします。幼稚園施設維持補修事業 56万5千円の増額は、新しい生活様式に対応するため、落下・脱落の危険性のない1階の保育室に網戸を設置するための施設修繕料の増、私立幼稚園援助事業 6,305万1千円の増額は、私立幼稚園の園児数が当初見込みより増加したことによる負担金の増及び過年度実績による国県支出金の返還金の増でございます。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、986万7千円の増額で、一般職給 1,112万3千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による減、生涯学習振興事業 150万4千円の増額は、避難所としての機能を担う竹原体育館、伊勢地体育館、多気体育館のトイレを洋式化する

工事請負費の増、放課後児童健全育成事業 1, 948万6千円の増額は、過年度実績による国県支出金の返還金の増でございます。

第3目 公民館費は、86万1千円の増額で、一般職給 86万1千円の増額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による増でございます。

10ページをお願いいたします。第4目 図書館費は、630万3千円の減額で、一般職給 630万3千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定に係る調整による減でございます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。西口委員。

西口委員 今回、給与の補正予算について、ほとんどが減額となっている中で、公民館は増額になっています。管理職の手当が、特に多いように思うのですけれども、公民館は補正していかなければならないほど、管理職の業務が増えている現状があるのでしょうか。

教育長 青少年・公民館事業担当参事。

青少年・公民館事業担当参事 通常、当初予算は前年度の人員配置で計上します。西口委員がおっしゃった管理職の手当というのは通常管理職手当で、業務の増加により増えるものではなく、人事異動の結果でこの差額が出てきたものと思っております。

教育長 他にいかがでしょうか。西口委員。

西口委員 教育指導活動支援事業でモバイルWi-Fiルータを購入するという説明がありましたが、これは今から買うための予算ですね。既に購入の実績があるのではなく、今後に向けてということで解釈してよろしいですか。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 ルータは、これから購入していきます。

教育長 中村委員。

中村委員 関連して、ルータの貸与先は必要な家庭にということでよろしいで

すか。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 要保護世帯、準要保護世帯を対象に貸与することを考えております。子どもたちが端末を持って帰って家庭学習をする際や臨時休業の際に、ルータを一緒に貸し出して、勉強に使ってもらうことを考えております。

教育長 中村委員。

中村委員 そうしますと、要保護、準要保護世帯ではない世帯でインターネット環境がない世帯には貸与しないということですか。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 現時点では、要保護世帯と準要保護世帯に貸与するという考えのもと、必要な数のルータを購入することにしております。それ以外の世帯については、今後、検討していきたいと思っています。

教育長 就学援助を受けている世帯全てにインターネット環境が無いとは限らないので、一定の率を掛けて予算を計上したように思います。

今、中村委員が言われたように、就学援助を受けている世帯の中にインターネット環境がある世帯もあれば、逆に就学援助は受けていないけれど、インターネット環境がない世帯もあると思うので、そういった場合には貸与するのではありませんか。学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 今回、必要台数を計算するにあたって、各学校で調査をしました。その結果、インターネット環境のない世帯が小学校、中学校合わせて約1,500世帯ありましたので、その数で文科省へ補助金申請を行いました。その全てが経済的に厳しい世帯であれば、全員にきちんと貸せるだけの台数を、まずは確保させていただいたということです。

中村委員 ということは、インターネット環境がない世帯全部に貸し出せる台数は確保しているということですか。

学校教育・人権教育担当理事　そうです。

教育長　滝澤委員。

滝澤委員　給与の関係は、基本的に減額になっているのですが、8ページ、幼稚園費の一般職給の減額が9,141万8千円とかなり大きいのですが、これは需要がなく、当初見込んでいた人数を採用しなかったということなのでしょうか。

教育長　教育総務課調整・企画管理担当主幹

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員　当初予算は前年度の1月1日時点の人員配置で計上するルールになっています。今年度4月に芸濃こども園が開園しましたが、当初予算では芸濃こども園へ異動した人員分も幼稚園費に計上されていたので、その分が減ったということになります。

滝澤委員　異動しただけということですね。わかりました。

教育長　他にいかがですか。西口委員。

西口委員　学校施設維持補修事業で、小学校と中学校の保健室にエアコンを設置するというのですが、まだ整備がされていない学校というのは何校ぐらいあって、今回何校に整備する予定で予算を計上されたのか教えてください。自分の中では全校に整備されているという認識だったのですが。

教育長　教育次長。

教育次長　保健室のエアコンは、全校に整備されております。御存知かもしれませんが、保健室には、子どもが休むベッドがあって、そこに重点的に効果が行くようにエアコンが設置されているのですが、今年に入ってからエアコンの効きが悪いというような声をいくつかいただいておりました。コロナ対策で換気するので、効果が弱まっているのかもしれないという認識もあったのですが、実際に現場を見せていただくと、ベッドのある場所と手当てする場所がロッカーで仕切られていたり、ベッドがカーテンで完全に囲まれていたりして、通常の手当てをしたり、子どもが休んだりする場所にエアコンの効果が届いていないという状況がありました。



今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できるということで、全ての学校を調査し、不具合があるところや、エアコンを設置してから年数が経ち、機器が古くなっているところ、容量が少なく効きが悪いところなどについて、整備・改修することにいたしました。

教育長 他によろしいですか。

それでは、議案第39号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第39号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、議案第40号 津市教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第40号 津市教育委員会点検・評価につきまして、御説明申し上げます。

本点検・評価報告書につきましては、平成19年6月に法改正され、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務付けられたことから、津市教育委員会におきましても、平成19年度分より作成し、公表しております。

今回の対象年度は、令和元年度で、13回目となります。

それでは、点検・評価報告書の1ページを御覧ください。

「Ⅰ はじめに」としまして、令和元年度に取り組みました各種事業の概要について言及しております。続きまして、5ページ「Ⅱ 令和元年度 教育委員会の点検及び評価について」の「1 経緯」では先程冒頭で御説明しました点検・評価報告書の実施に至った経過、「2 目的」としまして、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的とすることに言及しております。

「3 学識経験者の知見の活用」でございますが、地教行法第26条第2項で、教育委員会は点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、と規定されていますことから、元三重短期大学長で、現在、津市人権施策審議会会長であります岡本祐次様、元津市立小学校長であります荻原くるみ様、現在、三重大学教育学部特任教授で、津市文化振興

審議会会長であります山田康彦様、以上3名の学識経験を有する方を選定させていただきます。10月19日曜日及び11月4日水曜日に点検・評価説明会を開催し、御意見を頂戴いたしました。

6ページを御覧ください。「4 選定事業及び点検・評価」でございますが、令和元年度に教育委員会が実施しました各種の事業につきまして各所属が整理したものでございます。7ページ及び8ページでございますように、71の事業につきまして9ページから79ページにわたって各所属が自ら点検・評価を行い、そのうえで学識経験者の方々による評価を受け、一部修正を加えたものでございます。

なお、学識経験者の方々からの評価を交えた御意見につきましては、80ページから87ページにおきまして、掲載しております。今後の予定でございますが、本日の教育委員会で議決いただいた後、市議会へ提出するとともに市のホームページへ掲載を行っていく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。富田委員。

富田委員 49ページ、不登校児童生徒に関するところで、指標設定が学校への復帰率になっているのですが、母数となる不登校児童生徒の数は、この間、変動があるのでしょうか。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 申し訳ありませんが、その部分については詳しくわかりませんので、確認して、改めて御報告させていただきます。

教育長 「指標に対する実績」の欄に通室生の数がありますので、教育支援センターに通っている子どものうち、実際に何人学校に戻れたかは計算できそうですね。

富田委員 通室生の数から割り出せるということですね。

教育長 そうですね。

富田委員 復帰するまでの期間というのは、かなり個人差もあるのですが、大体どれぐらいかわかりますか。

教育長 かなり個人差があると思うのですが、昨年度、私がいた学校では3人ぐらいがほほえみ教室に通っていましたが、結局、そのまま卒業していった子もいました。その子は卒業まで1年半ぐらい通っていたと思います。

富田委員 個人差はあるだろうと思いますが、取組を重ねる中で、そのスパンが平均として短くなっているのかどうかというところはいかがですか。

学校教育・人権教育担当理事 申し訳ありませんが、今、データを持ち合わせていません。

教育長 それはまた確認して、報告させていただくということをお願いします。  
滝澤委員。

滝澤委員 事業費や指標設定の項目では、平成29年度から令和2年度まで各項目について順を追って書いてあり、比較ができるようになっているのですが、例えば予算執行額などは増減がわかりやすいのですけれど、「指標に対する実績」の欄は過去3年間、ほぼ同じ文章になっている事業が結構あります。一字一句同じ事業もたくさんあります。これはどうなのでしょう。何か特別なことがあれば当然記述も変わっていくのですが、3年間全く一緒の文章になっている事業が非常に多いので、もう少し年度毎に特徴のある取組などが書けないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長 4番の指標設定のところですね。

滝澤委員 指標名と指標に対する実績が3年間、全く同じ事業がたくさんあります。全く同じことを毎年やっているのだったら、こうやって実績を書く意味があるのかなと思います。5の進捗状況のところは、おそらく毎回違ってくるのだと思うのですが、4の指標設定のところの考え方がよくわかりません。

教育長 いかがですか。教育次長。

教育次長 考え方なのかもしれませんが、滝澤委員がおっしゃったようにこの指標に対する実績の内容はあまり変動がなく、記述がコピペしたようになってしまっているところがあります。5の推進状況のところは、実際に取り組んだ内容が書かれておりますので、年度毎に表現が変わってきますけれども、4の指標

に対する実績は、その取組を通して目標に大きく近づいたとか、または大きく離れたとか、そういったことがあれば書き方も変わってくると思いますが、そうでなければ、どうしても同じような内容になってしまう傾向があるように思います。

ただ、毎年同じ指標で、同じ目標、同じ実績はどうかといったことはあると思いますので、いただいた御意見は、来年度に向けて課題として受け止めさせていたいただきたいと思います。ありがとうございます。

滝澤委員 関連して、今年は後ろの方に「津市教育振興ビジョン 施策達成目標」という資料がついていますよね。平成29年度の「現状」から令和4年度に目標とするところが書かれています。この間の進捗状況がどうなっているのかわかりません。

教育長 教育総務課調整・企画管理担当主幹

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 これはあくまで教育振興ビジョンの内容を参考資料として載せているだけなので、その進捗をここで示すことはしていません。昨年度、点検・評価をしていただいた学識経験者の方から、教育振興ビジョンの内容を資料として付けてほしいという御意見がありましたので、掲載させていただきました。

教育振興ビジョンの進行管理は別途行いつつ、令和4年度に次期計画を策定する際に、進捗を確認しながら計画内容を見直していくこととなりますが、この点検・評価の資料の中に示していくことは考えていません。

滝澤委員 資料として掲載されているだけなので、そうかなとは思ったのですが。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 現行の教育振興ビジョンの内容を参考として付けさせていただいたということになります。

滝澤委員 進捗は載せていないのですね。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 そうです。

教育長 点検・評価の報告書の資料としてはそれでいいとしても、教育振興ビジョンということで考えた場合、5年後の目標を踏まえ、例えば中間年である今年

度までにどの程度まで進んでいるのかを把握するというのは、大事なことかと思えます。ありがとうございます。他によろしいでしょうか。富田委員。

富田委員 66ページですが、「愛の声かけ」「注意・指導」回数が指標設定されていて、令和元年度はその目標値を初めてクリアしたということで、積み重ねてきたことの成果が表れたということだと思えるのですが、この「愛の声かけ」とか「注意・指導」とは具体的にどのような内容を指すのですか。

教育長 青少年・公民館事業担当参事。

青少年・公民館事業担当参事 公民館の建物に青少年センター相談員がおりまして、毎日地区を決めて巡回するのですが、今年は積極的に子どもたちに声をかけるという活動をさせていただいており、その実績が上がっているという状況です。

富田委員 公民館に来る子どもたちに声をかけるのですか。

青少年・公民館事業担当参事 そうではなく、市中、例えば公園や駅前など人が集まりやすいところで子どもに声かけをさせていただいています。

富田委員 人が集まっているところへ行って、声をかけたら1回ということでカウントするのですね。「愛の声かけ」と「注意・指導」の違いは何ですか。

教育長 生涯学習課青少年担当副参事。

生涯学習課青少年担当副参事(兼)青少年センター所長 「愛の声かけ」というのは、パトロールしているときに「今日は学校、休みなの。」とか、「今日は誰と一緒に来たの。」など、小さい子から比較的大きな子まで声をかけさせていただきます。「注意・指導」というのは、例えば屋根に登る、自転車の二人乗りをするなど、危険な遊びをしている場合に注意するといったようなことで、厳密に使い分けをしており、それを毎日、日報というかたちで報告をもらっています。それをトータルしたのがこの数字ということになります。

富田委員 ありがとうございます。

教育長 例えば、令和元年度7,639回と書いてありますが、これは「愛の声

かけ」が何回、「注意・指導」が何回という内訳は持っているのですか。これはトータルの数字ですよ。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 トータルです。

教育長 どちらのほうが多いのですか。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 「愛の声かけ」の方が多いです。以前は「注意・指導」が主となっていましたが、今はそういうことをすると「怒られた」と苦情が来ることもございますので、どちらかという、温かく見守りながら声かけをしていこうという方向で取り組んでおります。

富田委員 そういうポジティブな発言をしていく傾向が強まったことによって、相対的に「指導・注意」が減ってきて、全体の回数は増えてきているということですか。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 そういう傾向はあると思います。子どもたちを見ていると、問題行動は少しずつ減ってきている傾向があり、青少年センターとしましては、パトロール中に前向きな声かけをしていこうと取り組んできた成果が表れてきていると思っております。

富田委員 別のところになりますが、50ページと52ページの小学校費、中学校費の教育指導活動支援事業について、指標設定のところ、教職員1人1台パソコンの整備という内容が書かれています。一方で、38ページになりますが、幼稚園費の同じく教育指導活動支援事業を見ると、事業的にも内容的にも随分薄い感じがします。

小中学校で1人1台パソコンの整備など、時代の変化に応じた積極的な取組がされている一方で、幼稚園は、それこそ先程滝澤委員が言われたように、毎年実績の内容が一緒になっています。こんなに幼児を取り巻く環境が変化しているのに、教育指導活動支援事業の事業内容が全く変化していないことが気になるのですけれど、その点はいかがですか。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 大事なところを言っていただいたと思います。この予算については幼児用図書購入費になっており、園児数の減少に伴

って年々減少はしているのですけれども、読書活動を充実させていこうということで、一定の予算は確保していると思っております。

職員用の1人1台パソコンについては、職員数が少ないので、既存のパソコンで十分足りているという状況があります。全国的にも幼稚園におけるICT教育ということが言われておりますが、現状として、その辺りの取組はなかなか進んでおりません。今後、子どもたちへのICT教育や、職員のICT活用を進めていけたらと思っているところで、来年度には国の補助メニューがあるようですので、ぜひ活用していきたいと考えています。

教育長 富田委員。

富田委員 絵本の読み聞かせも大事ですが、幼児教育・保育というのは環境を通しての保育ということを考えると、例えば木を植える、砂場を充実させるなど園庭環境の改善のための事業費が、この予算に盛り込まれる可能性はないのでしょうか。

教育長 幼児教育課程担当副参事

学校教育課幼児教育課程担当副参事 そういった園庭環境の改善に関しては他の事業、例えば幼稚園管理運営事業などで予算をとっております。十分とは言えないのかもしれませんが、そういった予算を活用して、環境を充実していきたいと思っております。

教育長 富田委員。

富田委員 では、パソコンは職員1人に1台ありますか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 各園に3台ずつあります。

教育長 1人1台ではないということですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 はい。1人1台あるところもありますし、足りないところもあります。

富田委員 教職員の人数に関わらず、一律1園に3台ということですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 そうです。

教育長 要は、教育指導活動支援事業を幼・小・中で比べたときに、幼稚園は「絵本だけですか。そうではないですよ。」ということだと思います。その辺りのことも考えていかなければならないと思いますし、GIGAスクール構想によって小中学校では、子ども1人につき1台パソコンが配置されます。幼・小の連携という視点からすると、幼稚園ではどう取り組むべきかを考えていかなければなりません。幼稚園からどんどんパソコンを使えるようにしていきなさいということではありませんが、小学1年生からパソコンを使うのであれば、幼稚園ではどうすべきかを考えておく必要があるという的確な御指摘だと思います。小学校からパソコンを使うようになるから、1年生になってからでいいということではなく、つなぎの部分も幼稚園も少し考えていかなければいけないというのは確かにあります。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 大事な指摘をいただいたと思います。コロナ禍で小中学校でもインターネットを使った学習の必要性が出てくる中、幼児教育の中ではICTをどう活用していくのかというところを、他市町の状況や様々な資料を見ながら勉強しているところです。

幼児期の直接体験を大切にしつつ、今は小さな子どもでもメディアに触れる機会が多くなっていますので、どう取り入れながら教育していくかというのを考えていきたいと思っています。

教育長 他によろしいですか。中村委員。

中村委員 先程の38ページについて便乗させていただくと、非常に些末なことで恐縮なのですが、指標設定の目標値が毎年100回です。それで実績値が平成29年度から100回を超えているにも関わらず、ずっと目標値が100回というのはどうなのでしょう。ここに限らず目標値の設定の仕方をしっかり考えていただくほうが良いと思います。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 ありがとうございます。幼稚園において、絵本の読み聞かせは本当に大事な機会と捉えております。目標に対して実績の数値が上回っているところにつきましては、今後、目標の立て方を考えていきたいと思っています。ありがとうございます。



教育長 西口委員。

西口委員 私は、資料に付いているこの教育振興ビジョンの施策達成目標がこの点検・評価報告書においても指標として設定されていると思っていたのですが、そうではないのですね。これは整合性が必要ではないでしょうか。

おそらく、点検・評価は、総合計画の体系から来ていて、総合計画と教育振興ビジョンで完全に整合性を図ることは難しいのかもしれませんが、例えば、先程話に出ました愛の声かけ運動について、点検・評価では指標が「愛の声かけ」「注意・指導」回数となっており、平成29年度の目標値が7,000回、実績値が4,706回となっています。これが教育振興ビジョンの方を見ると、青少年の健全育成の項目で、「愛の声かけ」回数の平成29年度の現状値が6,876回となっています。目標値については、教育振興ビジョンにおける令和4年度の8,000回に向けて毎年200回ずつ増やしていくという計画が読み取れる部分もあるのですが、整合性が図られていない部分があって、今回資料を付け足したことによって、これまで気付かなかったようなことが気になってきて、そういうところが随所にあるような印象を受けました。

人権教育の関係では、教育振興ビジョンには数値目標があるのに、点検・評価の方では数値目標がないといったようなこともありますので、計画を立てる際に、完全に整合性を図るのが難しいというのはわかりますが、今後の課題の1つとして何か考えてもらえたらと思います。

教育長 ありがとうございます。今回、点検・評価の説明会を行ったときには、この資料を付けたことについて、3名の学識経験者の方からわかりやすいと大変評価をいただいたのですが、確かによく見ると、おかしいと思うようなところがありますので、今後、整理していかなければならないと思います。

他によろしいですか。西口委員。

西口委員 80ページの岡本先生の文章の中で、一般的に読むのが難しい漢字があるように思いますが、これはそのまま公表されていくのですか。例えば、一番下の行は、「報告書の形態に至る形式など」と読むのですか。

教育次長 乃至（ないし）と読みます。

西口委員 乃至（ないし）と読むのですね。これは一般的に読めますか。

滝澤委員 ひらがなで表現するところが漢字になっていますね。

西口委員 この方の文章だから原文のままという判断で、ルビも振らないということですか。

滝澤委員 ルビを振ると失礼にあたる気がします。勝手に手を加えることはできないですよ。

教育長 御本人からいただいたもの、そのままということですね。行数などの形式もそれぞれ違います。

西口委員 わかりました。

教育長 よろしいですか。いくつか御意見をいただきましたので、次に生かしていけるよう、よろしく申し上げます。

それでは、議案第40号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第40号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、議案第41号 津市立学校設置条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 御手元の議案第41号 津市立学校設置条例の一部の改正について、御説明させていただきます。今回の改正は、園児数の減少により令和2年4月1日から休園しております津市立安東幼稚園について、今後、園児数確保の見込みがないこと、安東地区自治会等から当該幼稚園舎の利活用への要望が出ていることへの対応から、令和3年3月31日をもって廃止することに伴い、条文の整理を行おうとするものでございます。

2枚目の改正文を御覧ください。第2条第3号の表中にあります安東幼稚園の行を削るもので、施行期日は令和3年4月1日です。

次のページは、本条例の新旧対照表でございます。そして最後のページの参考は、その改正理由でございます。

なお、このことにつきましては、令和2年第4回市議会定例会におきまして、

議案として提出を予定しております。

以上で説明を終わります。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。富田委員。

富田委員 園舎をどのように利用するのか、計画はできているのでしょうか。

教育長 幼児教育課程担当副参事

学校教育課幼児教育課程担当副参事 地元へ聞き取りをさせていただいたところ、放課後児童クラブに使いたいという要望が正式に出ています。

他にも自治会の会長会議や民生委員の会議、老人会や自主防災の会議を、現在は安東小学校の隣にあります安東出張所で開催しているのですが、そういったことにも園舎を使いたいという声が届いております。今後、御要望を丁寧に聞き取って、地域の方がしっかり利活用できるような施設にしたいと考えております。

富田委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

それでは、議案第41号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、議案第41号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、議案第42号 令和3年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について、事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

**【非公開】**

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 他によろしいですか。それでは、議案第42号につきまして、原案を御

意見のとおり一部修正した案で承認いただくということによろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第42号につきましては、一部修正を加えまして、承認ということをお願いいたします。